

障害者自身が障害者のオリジナルな人生を応援をする

特定非営利活動法人（NPO法人） 北九州自立生活センター



Independent
Living Centre
KITAKYUSHU

■案内図



■最寄りの交通機関

- ・北九州モノレール 旦過駅
(エレベーターあり 車いすで利用可)
- ・西鉄バス 市立医療センター前バス停
(スロープ付きバスが運行中)

特定非営利活動法人（NPO法人）

北九州自立生活センター

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借2丁目5番19号 池上ビル1F

TEL : 093-541-5000 / FAX : 093-541-5770

【URL】 <http://ilckitakyushu.jimdo.com/>

【E-mail】 ilckitakyushu@trad.ocn.ne.jp

■自立生活（Independent Living）とは

「自立生活（IL）とは、どこに住むか、いかに住むか、どうやって自分の生活をまかなうか、を選択する自由をいう。それは自分が選んだ地域で生活することであり、ルームメイトを持つか一人暮らしをするかを自分で決めることであり、自分の生活一日々の暮らし、食べ物、娯楽、趣味、悪事、善行、友人等すべてを自分の決断と責任でやっていくことであり、危険を冒したりあやまちを犯す自由であり、自立した生活をするによって、自立生活を学ぶ自由でもある」

『リハビリテーションギャゼット』より

つまり、自分の稼いで暮らす「自活」や自分のことを自分でする「リハビリ自立」とは違うということです。

■自立生活センター（Center for Independent Living）とは

かつて障害者を助けられるのは医者、リハビリ関係者、カウンセラー等の専門家だけだと考えられてきました。しかし1972年カリフォルニア州パークレーに障害者が運営し、障害者にサービスを提供する「自立生活センター」が設立されました。自立生活センターが提供するサービスを利用することにより、重度の障害があっても地域で自立して生活することが可能となりました。自立生活センターのサービスは原則として有料です。また職員には給料が支払われます。自立生活センターは一定地域の障害者すべてに、障害種別を問わず総合的なサービスを提供します。

現在、先進各国に自立生活センターが設立されています。全国自立生活センター協議会（JIL）と同様の全国的な連絡調整組織としてアメリカにはNCIL（ニクル）、カナダにはCILC（ケイラック）があります。

■日本の全国自立生活センター協議会（JIL）とは

- 自立生活センターの設立をたすけ、
- 自立生活センターが互いに連携協力しあえるようにし、
- 自立生活センターが社会的に認知され公的な財政援助が受けられるように制度化する

上記の3点を目的に活動している全国協議会です。現在、約80か所の自立生活センターが加盟しています。当センターもその協議会の会員です。

■直接サービス

◆ピア・カウンセリング

◇ピア・カウンセリング講座(集中・長期)

ピアとは「仲間」の意味。ピア・カウンセリングとは「障害者同士」「対等な立場」でおこなうカウンセリングです。幼い頃、周囲から差別されたり、否定的に見られてきた経験を明らかにし、障害はマイナスではなく、個性なのだという姿勢を養います。グループで集中的におこなう講座です。

◇ピア・カウンセリング

自立生活に関する問題を障害を持つ仲間の立場から日常的に相談を受けるとともに、精神的なサポートも含めて具体的な援助活動をおこないます。

◇住宅や制度などの相談

住宅探しや改造などの相談、年金や福祉機器など福祉制度に係わる相談を受け援助をおこないます。

◆自立生活プログラム

◇自立生活プログラム(ILP)

養護学校で、施設で、親の家で…長く隔離などされた生活を送ってきた障害者が、いきなり地域で暮らそうとしても何をどうしたらよいかわかりません。家を探す、食事を作る、外出する、金銭の管理をする、介助者に適切な指示を行う、対人関係、住まいの工夫、性の問題など自立生活に必要な知識と技術を身につけるためのプログラムです。

◇ユースプログラム

中高生向けの自立生活プログラムです。遊びながら学んでいくことを目的にしています。

◆介助・移送サービス

◇有償介助サービス

朝起きてから、一日の生活を始めるために必要な身辺の介助や入浴から就寝まで、介助の必要な障害者の自立生活を支える有償の介助サービスです。利用時間に制限がなく、同性介助なので安心です。

障害者こそ障害者福祉の専門家！

障害者自身が福祉サービスの受け手から、担い手へと役割を変えつつあります。

北九州自立生活センターは、1995年4月発足、障害者自身が事業運営の主体者となって障害者の視点から地域社会での自立生活を支える様々なサービスを提供しています。

現在、施設や親元を離れて地域社会の中で自立生活を始める障害者が多くなってきています。

私たちは、この北九州を障害を持つ人も持たない人も共生できる地域社会にしていくために、ピア・カウンセリング自立生活プログラム、介助・移送サービスなどのサービスを障害の種別を問わず提供していきます。

私たちは、この事業や活動を通して、自分らしく個性豊かにエネルギーに生きる障害者が増えていくことを願っています。私たちの活動にみなさんの暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

◇ホームヘルプサービス

内容は有償介助サービスと同様で、支援費・介護保険の公的制度によるホームヘルプサービスを一事業所として提供しています。障害をもつ方は支援費、高齢の方は介護保険の公的制度を利用して、その利用者の自宅や外出先等にホームヘルパーを派遣しています。

◇移送サービス

車いすのまま乗り降りができるリフトカーによる移送サービスです。公共交通機関が未整備な地域へのスペシャルトランスポートです。原則として、会員の相互扶助による福祉移送サービスです。

■権利擁護活動

◆権利擁護活動

「バスに乗れない」「家を借りたいけど貸してくれない」など日常生活を送る中でさまざまな権利侵害を障害者は多く受けています。このような現状を打開するために行政や関係機関との交渉を行っています。また講演会やシンポジウムを開催し障害者の権利意識向上をはかっています。

◆交通アクセス運動・社会啓発活動

地域の公共交通機関のアクセスに関する運動、交渉や障害を持つ当事者の立場から福祉のまちづくりに提言提案をしています。また福祉講座や市民講座、講演会などへ講師派遣をおこなっております。

■その他の活動

◆広報・情報提供

会報「GENKI」年4回発行。講演会や当センターの記録や報告集等の出版

◆他団体とのネットワーク

北九州市内の障害者関係団体や福祉団体、市民グループ、また全国自立生活センター協議会などと交流や情報交換をおこなっています。

◆会員を募集しています！

当センターの趣旨にご賛同の上、いずれかの会員としてご入会下さい。私たちの活動にみなさんのご支援とご協力をお願いいたします。

ご入会いただきますと、年4回発行しております会報「GENKI」をお送りいたします。入会申し込みの方は、添付しております郵便振替に必要な事項をご記入の上、ご送金下さい。

◇正会員 … 3,000円

◇賛助会員 … (1口) 5,000円

※各種サービスを受ける際、できましたら会員にご入会いただきたいと思います。